

給付奨学金「在留資格証明書類」提出書

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

私は、確認書及び日本学生支援機構諸規程に定める取扱いに従うことを誓約し、下記のとおり届出ます。

太枠線内及び必要事項は正確にもれなく記入し、学校に提出してください。

奨 学 生 番 号										学籍番号			提出日	西暦 20 年 月 日		
5	2		0								生年月日	西暦 年 月 日 (満 歳)				
学校名										学年	年	フリガナ				
学部・学科 (課程・研究科)												氏 名 (自署)				

■在留資格等の届出について(日本国籍ではない場合)

- ・外国籍で在留期間の更新や資格変更を行った場合は、機構へ届け出る必要があります。
- ・在籍報告で在留資格の更新等を届出(入力)した場合であっても、本届出に証明書類を添付し、学校へ提出してください。
- ・外国籍から日本国籍へ変更になった場合も、本届出に日本国籍への変更が分かる証明書類を添付し、学校へ提出してください。

■提出書類・提出方法

以下のいずれかの書類を本提出書の下に重ねてホチキス留めし、学校に提出してください。
なお、提出された上記提出書類は返却されませんので予めご承知おきください。

- ①「在留カード」のコピー
②「特別永住者証明書」の表裏両面コピー
③「住民票の写し」(原本)
等、在留資格・在留期間が明記されているもの。いずれか1点。コピー可。

※ 外国籍から日本国籍へ変更(帰化)となる場合
「帰化者の身分証明書」(法務局発行のもの)、「戸籍全部事項証明(戸籍謄本)」等帰化したことの分かる証明書類(コピー)を学校に提出してください。
なお、帰化に伴い氏名も変更となる場合は別途「改氏名届」も提出してください。

※ 在留資格が「家族滞在」に変更となる場合
上記①～③の書類いずれか1点に加え、「出入国記録の写し」(原本)を学校に提出してください。
・過去の届出時(奨学金申込時を含む)に既に「出入国記録」を本機構に提出済みである場合は、上記①～③の書類いずれか1点を学校に提出してください。
・「出入国記録」は、出入国在留管理庁に開示請求を行ってください。

学校記入欄

上記のとおり届出がありましたので送付いたします。

(学校の証明) 20 年 月 日

学 校 名

大阪産業大学

電話番号(担当者名)

072- 875 -3069

()

学校番号

306040

区分

00

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

異動・補導係

郵送必要